

広報 くろたき

平成27年度 予算 … 2

議会だより … 6
行政のしくみ … 7
村の話題 … 8
お知らせ … 9
健康づくり情報 … 12



No.394
2015 年

4月号

3月17日（火）中学校卒業式
ご卒業おめでとうございます

平成27年度予算 主要施策の説明

一般会計	17億1330万円
特別会計	6億739万円
総額	23億2069万円

昨年5月に民間研究機関「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」より「消滅自治体リスト」が公表され、我が国は本格的な人口減少社会を迎えたことが示され、特に地方においてその傾向が如実に表れ、残念ながら本村もその中に含まれます。

この衝撃的な公表が呼び水となり、国では人口減少と東京一極集中の両問題に取り組むため、いわゆる「地方創生」をテーマに人口減少・超高齢社会に対応し、地方創生を成し遂げるべく、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後5か年の具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」をとりまとめ、閣議決定されました。

本村でも、平成27年度中には中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定し、村民主導の村づくりを基本理念として村政運営を進めていくうえで、キーワードとして3つの「み」、つまり、「水とみどり」「道」「未来」を掲げ、魅力ある村づくりを進め、村民生活の安定と地域経済の回復をめざします。

また、景気の動向を踏まえ地方消費の喚起に向けて、「消費喚起・生活支援型交付金事業」、「地方創生先行型交付金事業」にも積極的に取り組むため、平成26年度補正予算に、プレミアム商品券の発行や地方版総合戦略策定に向けての事業費等を計上しました。

魅力あふれ、誰もが「住んでいて良かった」と誇れる黒滝村の実現に向け、皆様のご支援をいただき、各種の政策課題を解決しつつ、着実な前進を図ります。

基本方針として、「未来を担う子どもたちの教育環境等の整備」、「福祉施策の充実」、「林業を核とした循環型社会の形成」、「移住定住施策のためのさらなる事業展開」などを重点分野とし、これらの実現に向けた事業に重点的に財源配分を行ない、各種施設の適切な維持管理を進めていくうえで喫緊の課題や問題点を洗い出し、特段の予算配分に配慮しました。

村民生活の安定と地域の活性化に資する施策の推進に配慮するとともに、大型事業費は複数年に分割するなど、引き続き健全財政の維持と持続可能な財源構造の確立にも留意した予算編成です。

保育、教育の取組

▼軽減措置無償化制度の継続

保育施設の拠点として、昨年4月に「黒滝こども園」を開園し、安心してお子様をあずけていただけるよう一層励むとともに保育料等につきましては、村独自での軽減措置をします。

給食費や社会見学、修学旅行費の無償化制度も継続します。

▼小中一貫教育

児童・生徒数が減少していかなく、小・中学校のありかたについて検討し、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導・生活指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、系統的・継続的に教育活動を行うよう、小中学校舎一体化のための改良工事を、改めて事業費精査のもと施工に臨みます。

健康・福祉

▼「健康くろたき21」

「生涯を通じた健康づくり」と「笑顔あふれる・やさしさとぬくもりのある村」をめざして健康づくりを推進し、健康づくり支援や生活習慣病対策事業の充実を図りながら、食育を含めた様々な健康

づくり事業を展開します。

▼「元気ふれあい活動ポイント制度」

ますます高齢化の進む本村の60歳以上の方を対象に「人と人がふれあう」、「各種検（健）診を受診する」、「自分たちで行動をおこす」などの健康維持増進につながる事業などに参加することに対し、健康な身体のもと元気で活発な生活を営んでいただけるためのきつかけづくりに、ポイント制度を実施します。

地域福祉

厳しい生活環境等のなかで子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、こども医療費の助成や第三子に対する児童養育手当等を、継続します。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、「第6期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの実現を目指します。

高齢になっても、自分らしく生きいきと暮らしていける村づくりを実現するため、ショートステイの充実や一人で生活をされている方達を支え合い、助け合う居場所づくりなども検討します。

障害のある方への支援には、障害

のある方の自立及び社会参加の支援等のため、障害福祉サービスの提供体制の確保などに取り組めます。

▼医療の取組

地域住民の健康を保ち、安心して本村に住み続けていただくため、電子カルテを導入し関係機関と連携し、将来にわたって安心な暮らしを支える医療体制の維持・確保を図ります。

将来にわたり良質な医療を受け、健康で安心な生活を保てるよう平成27年度完成予定の南和広域医療組合南奈良総合医療センター新築工事の財源確保を図ります。

産業振興

▼林業振興策

林業振興策では、奇抜なアイデアをもって取り組むことが必要で、新技術と地域資源を活用したさらなる新製品の共同開発にも、引き続き企業等と連携して取り組めます。

▼雇用の場を確保

村森林組合と連携しながら、山林への魅力を引き出し、雇用の場を確保することにより移住定住にも寄与します。

▼有害鳥獣対策

村猟友会の協力により相当数の

捕獲の実績をあげておりますが、農作物への被害が後を絶たないため、引き続き駆除や防護施設の設置事業を継続し有害鳥獣対策に力を入れます。

▼商工育成

地域内経済振興を図っていくための諸活動や、小規模事業の特産品開発などの主体的な取組を支援し、活性化につなげます。

村の諮問機関の産業活性化委員会、農作物の生産、加工、販売の村の6次産業化に向け調査、研究を進め、昨年末に、「黒滝白きゅうり」が奈良県の「大和野菜」として認定されました。このことから、「黒滝白きゅうり」のブランド化に向けて、さらに積極的に取り組み、生産者と加工販売者などが連携した事業化を進めます。

移住定住

▼移住定住促進

空き家バンク制度等をさらに充実させ、村の魅力をアピールするためのツールを揃えてPRの一層の展開を図り、積極的な活動に取り組むよう組織改革を講じます。

移住定住者を受け入れるための住宅を、できるだけ早い時期に着工します。

▼地域公共交通の確保・維持

地域公共交通の確保・維持のため、奈良交通バス路線の存続の予算を引き続き計上します。ふれあいバスの運行につきましても一層の利便性を検討してまいります。

皆様には、積極的なご利用をお願いします。

生活・環境

▼防災対策

豪雨災害等の被害を最小化するため「減災」を基本方針とした「黒滝村地域防災計画」を基盤として、職員初動マニュアルや新たなハザードマップの策定に取り組み、災害時の対応として相互応援や物資提供など、関係機関や団体との様々な協定の締結を進めます。

自主防災力や地域防災力の更なる充実強化に向け、消防団車両や資機材等の整備を進め、OB団員制度がさらに充実し、消防団員と連携のもと、その機動力が一層強化されるよう期待します。

▼インフラ整備

簡易水道事業は、主な水源地における水質保全並びに、効果的な取水ができるよう実施設計に着手し、御吉野地区における配水管の敷設整備を行うため計画的に取り組めます。

民生費	2億 243万円 (0.2%)
住民の安定した社会生活を保障するための経費で、人権啓発予算、福祉関連予算もここに含まれます。	
・社会福祉協議会負担金	950万円
・老人福祉施設（美吉野園）整備費補助金	671万円
・養護老人ホームへの入所措置費	1,698万円
・障害者にかかる支援事業費	2,033万円
・国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金	558万円
・国民健康保険特別会計直診勘定への繰出金	1,610万円
・介護保険特別会計への繰出金	3,506万円
・後期高齢者医療保険への支援金	1,578万円
・後期高齢者医療特別会計への繰出金	794万円
・広域保育入所委託料	636万円
・中学生以下子ども手当支給費	544万円
・単児童養育手当（中学生までの第3子以降対象）	37万円
・学童保育費	17万円
・臨時福祉給付金	125万円
・子育て臨時特例給付金	14万円
・弔慰金	34万円
・人権・同和対策費	90万円
・高齢者ポイント制度	50万円

衛生費	2億 9175万円 (63.0%)
住民が健康で良好な生活を送るための経費で、住民の健康管理や病気の予防対策、ごみの処理、し尿の収集処理・管理にかかる経費です。	
・南和広域医療組合負担金	17,178万円
・妊婦・乳幼児・がん検診等委託費	143万円
・南和広域衛生組合負担金	1,394万円
・し尿処理委託料	591万円
・し尿収集運搬委託料	87万円
・河川及び道路清掃作業委託料	200万円

労働費	282万円 (± 0.0%)
山林労働者をはじめとする労働者退職共済制度等に関する経費です。	

農林水産業費	1億 1879万円 (▲ 4.7%)
農業や林業、水産業の振興に益する経費です。	
・有害鳥獣捕獲防除対策費	533万円
・こんにゃく玉生産奨励費	32万円
・森林組合育成助成金	300万円
・漁業組合補助金	150万円
・林業担い手育成強化事業補助金	420万円
・林道新設事業費等（維持費含む）	3,387万円
・村産材生産促進事業補助金	600万円
・村木材産業活性化事業補助金	250万円
・村民有林間伐促進事業補助金	500万円
・間伐材運搬委託料	20万円
・美しい森づくり基盤整備事業補助金	2,321万円
・ヘリポート管理補助金	50万円
・森林組合活性化事業補助金	600万円
・集落周辺環境整備事業補助金	300万円
・木材産業等担い手確保対策事業助成金	30万円
・地域林業戦略推進事業補助金	200万円
・黒滝銘木組合補助金	20万円

商工費	3335万円 (▲ 3.3%)
地場産業の振興や、観光振興に使われる経費です。	
・特産品奨励補助金	150万円
・村商工会補助金	420万円
・観光施設管理運営指定管理料	1,000万円
・観光関連施設修繕・改修費	397万円
・ふるさと復旧復興協力隊事業費	150万円
・観光関連用印刷製本費	175万円

土木費	1億 8134万円 (31.3%)
道路や河川、住環境の整備に使われる経費です。	
・道路新設改良事業（維持費含む）	6,859万円
・地籍調査費	1,469万円
・住宅管理費	5,424万円
・河川管理費	1,720万円

消防費	9355万円 (▲ 6.3%)
消防だけではなく、水害や地震をはじめとするあらゆる災害に対する経費です。	
・消防団員報酬	155万円
・消防団員装備品費等	120万円
・消防分団活動費	75万円
・防火水槽設置費（2基）	1,150万円
・消防水利階段設置・水利施設改修費	80万円
・消防ポンプ・車両購入費	600万円
・防災行政無線設備修繕改修工事	346万円
・ハザードマップ作成委託料	497万円
・防災行政無線調査設計業務委託料	130万円
・避難所施設表示版作成設置委託料	344万円
・河川水位標識取付工事費	30万円
・コミュニティ自主防災組織設備購入費	183万円
・自主防災組織対策支援事業補助金	137万円

教育費	2億 820万円 (29.3%)
教育委員会事務局費、こども園費、小・中学校費、人権教育費、社会教育費、保健体育費、給食センター等にかかる経費です。	
・入学祝金	30万円
・修学旅行等補助金	106万円
・スクールバス運行委託料	543万円
・給食費補助	240万円
・村人権教育推進協議会補助金	95万円
・文化財活性化補助金	237万円
・各施設植木芝生等管理費	14万円
・小学校舎改修工事費	4,428万円
・こもれびホール周辺土地購入費	180万円

災害復旧費	1億 3202万円 (49.1%)
村道笠木勢井線の復旧に関する経費です。	

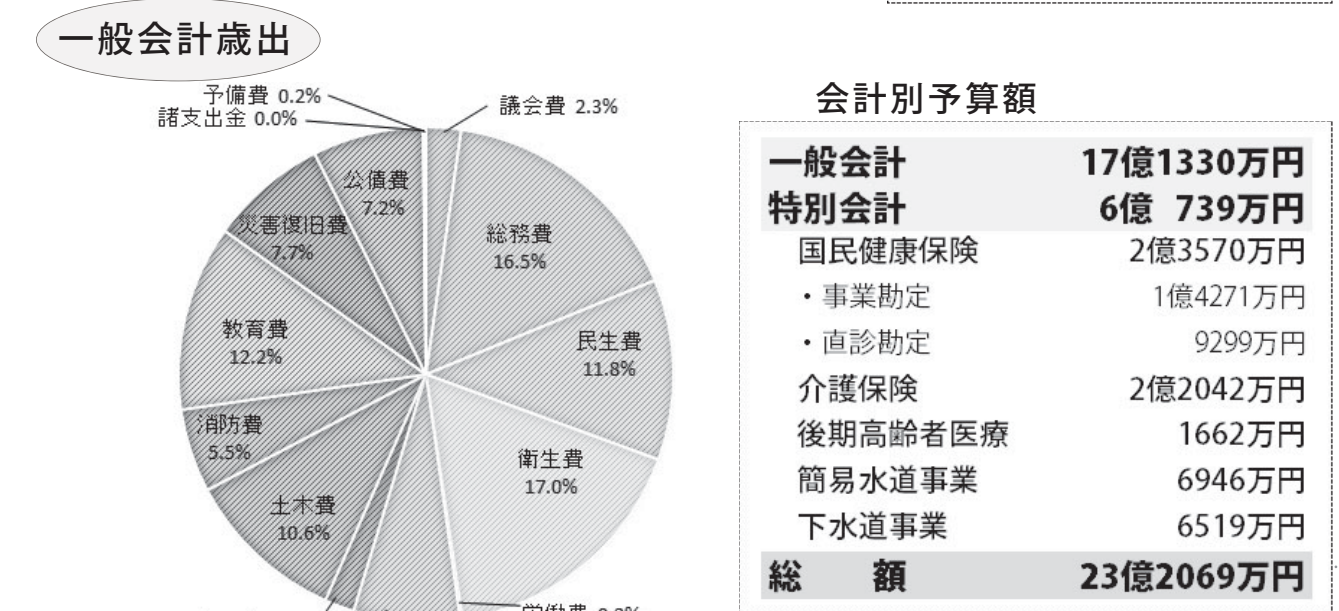
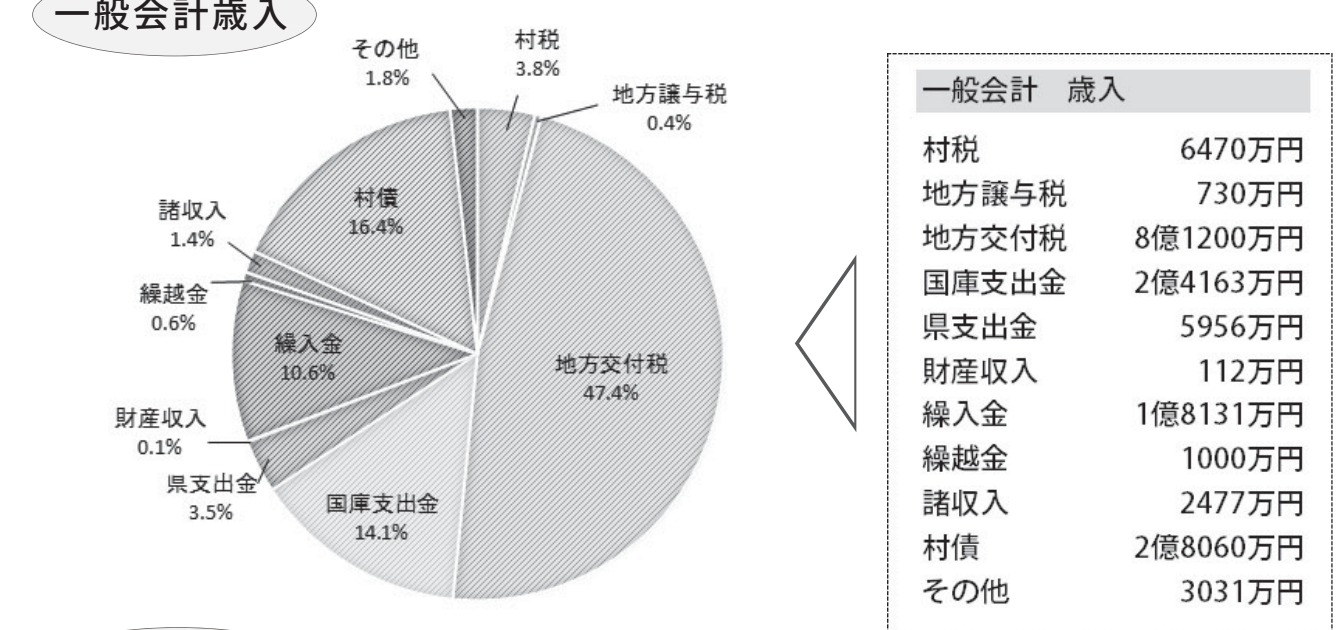
公債費	1億 2417万円 (▲ 23.6%)
村の借金の返済金です。借入にかかる利子も含まれます。	

諸支出金	1万円 (± 0.0%)
地方自治法のいずれの目的にもあてはまらないものです。	

予備費	300万円 (± 0.0%)
1年間の実際の予算執行と見積とは違いが出てくる事があり、これらの充当のため計上されています。	

【平成27年度】黒滝村一般会計 17億1330万円

(前年度増減率 15.6%)



一般会計	17億1330万円
特別会計	6億 739万円
国民健康保険	2億3570万円
・事業勘定	1億4271万円
・直診勘定	9299万円
介護保険	2億2042万円
後期高齢者医療	1662万円
簡易水道事業	6946万円
下水道事業	6519万円
総 額	23億2069万円

◇◇◇◇◇ 予算の使い道 平成27年度の主な事業 ◇◇◇◇◇

(前年度増減率)

議会費	3911万円 (0.7%)
議会議員の報酬や議会運営をしていくための経費です。	
総務費	2億 8276万円 (14.4%)
全体的な管理事務や企画、徴税事務、戸籍、住民基本台帳事務、選挙事務、統計調査事務、村有財産の管理など幅広い経費です。	
・自治会活動傷害保険料	20万円
・ふれあいバス運行委託料	871万円
・地域公共交通確保維持対策負担金	155万円
・村広報作成費	137万円
・村有林整備費用	560万円
・各種基金積立金	80万円
・ふるさと復旧復興協力隊事業費	150万円
・地域おこし協力隊事業費	800万円
・サマーフェスティバル補助金	100万円
・村地域活性化推進事業補助金	80万円
・イベント実施補助金	120万円
・交通安全対策費	74万円
・電子計算機費	5,453万円
・情報通信費	230万円
・選挙費	784万円

議会

第1回議会定例会

3月10日から17日まで議会定例会が開催されました。33の議案が審議され、それぞれ原案どおり、可決・同意されました。

- 審議された内容は次のとおりです。
- 条例・規則について
- 黒滝村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 黒滝村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

- 新年度予算
- 黒滝村一般会計予算
- 歳入歳出総額
- 黒滝村国民健康保険事業特別会計予算
- 歳入歳出総額
- 黒滝村介護保険特別会計予算
- 歳入歳出総額
- 黒滝村後期高齢者医療特別会計予算
- 歳入歳出総額
- 黒滝村簡易水道事業特別会計予算
- 歳入歳出総額
- 黒滝村下水道事業特別会計予算
- 歳入歳出総額
- その他
- 黒滝村の公の施設の指定管理者

- 黒滝村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 黒滝村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 黒滝村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 黒滝村小規模保育所設置条例の制定について
- 黒滝村小規模保育所における保育料に関する条例の制定について
- 黒滝村保育の実施に関する条例の全部を改正する条例について
- 黒滝村行政手続条例の一部を改正する条例について
- 黒滝村職員定数条例の一部を改正する条例について
- 黒滝村の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 指定について
- 黒滝村道路線の廃止について
- 黒滝村道路線の認定について
- 過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 黒滝村教育委員会の教育長の任命同意について

議会活動状況

3月

- 4日 ● 村営住宅入居者選考委員会
- 10日 ● 第1回議会定例会（開会）
- 総務厚生常任委員会
- 経済建設常任委員会
- 11日 ● 予算審査特別委員会
- 17日 ● 中学校卒業式
- 第1回議会定例会（再開）
- 19日 ● 幼稚園卒園式
- 社会福祉協議会理事会
- 20日 ● 小学校卒業式
- 奈良県町村議会議長会定期総会
- 23日 ● 月例出納監査
- 郡人権教育推進協議会
- 24日 ● 区長会
- 現地研修

● 行政のしくみ（平成27年4月1日以降）

議会 事務局・・・本議会、常任委員会、公聴会、請願書・陳情書等の受理及び処理

村長 副村長 総務課・・・行政一般、人事、財政、情報公開、選挙、防災・防犯、村有財産、交通安全、入札

会計管理者 一 会計室・・・現金等・出納保管、基金、物品、給与事務

企画政策課・・・地方創生、企画・計画、広報・広聴、統計、移住定住・地域振興、公共交通、情報通信、商工観光、産業振興

住民生活課・・・戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、人権問題啓発、村税の賦課徴収、税外収入及び徴収、環境衛生

保健福祉課・・・社会福祉、社会保障、災害救助、保健衛生、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、介護保険、

歯科診療所
社会福祉協議会

林業建設課・・・林業、水産業、鳥獣対策、道路・橋梁、河川、上下水道、住宅・建築、労働、地籍調査

教育委員会 教育長 事務局・・・小学校・中学校・こども園、文化財、人権教育、社会教育、社会体育

小学校
中学校
こども園
給食センター

国民健康保険診療所 所長・・・国民健康保険診療所の運営

各種委員会 選挙管理委員会（総務課） 監査委員（総務課） 固定資産評価審査委員会（総務課） 農業委員会（企画政策課）

黒滝村教育委員会 教育長紹介

3月17日の議会において、水口氏が教育委員会教育長に再任されましたので、紹介します。

（敬称略）

◆ 黒滝村教育委員会教育長
水口 善造

行政相談員の委嘱

平成27年4月1日付けで、総務大臣より再委嘱される行政相談員を紹介します。

黒滝村行政相談員（敬称略）
徳田 初（鳥住）

☎ 62-2555
相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

第60回青少年読書感想文 奈良県コンクール

「子どもや若者が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図り、より深く読書し、読書の感動を文章に表現することとおして、豊かな人間性や考える力を育む。更に、自分の考えを正しい日本語で表現する力を養う。」ことを目的に、今年で60回を数える青少年読書感想文奈良県コンクールで黒滝小学校4年生 田中光人君が『佳作』に選ばれました。

これからも、読書を楽しんでいただけるよう願います。

入賞者 田中 光人 君
題 名 「ピラミッド」を読んで



市町村対抗子ども駅伝大会 タイムトライアルレースに出場

3月7日（土）第10回市町村対抗子ども駅伝大会が馬見丘陵公園特設コースで開催され、県内市町村39チーム、黒滝村からは黒滝小学校の5年生3名、6年生1名が参加し、タイムトライアルレース（約1.5km）を競いました。

当日は、途中から小雨が降り出し、肌寒い中でのレースになりました。子どもたちは、激しい競り合いの中で自分のペースをしっかりと守り、練習の成果を十分発揮することができました。



黒滝村指定ごみ袋の 販売人さんの紹介

今年の販売人さんを紹介します。

（敬称略）

笠木 黒滝茶屋
桂原 福西 晴紀
長瀬 (有)黒滝こんにやくもぎの里
御吉野 西浦 善明
堂原 辻本 勝司
寺戸 吉田 順子
中戸 橋田 文子
中本 紀美代
赤滝 中辻 弘子
脇川 脇阪 タズ代
榎尾 西谷 喜代志
鳥住 林 千恵子
栗飯谷 日浦 義文
植重 植 重則

◆お問合せ先 住民生活課

なお、黒滝村役場でも販売しています。
「分別収集にご協力をお願いします！」
ごみの野焼きは法律により禁止されています」

飼い主の皆様へ

犬の登録及び狂犬病予防注射

みんなの迷惑のもとになる放し飼いはやめましょう！

4月16日（木）に狂犬病予防注射を行います。犬を飼っておられる方は最寄りの会場で受けてください。

また、暴れたり噛み傷を与える恐れのある犬については、口輪をはめるなどの適切な処置をされたうえ、犬に慣れている方が同行してください。なお、手数料は次のとおりです。

○注射にかかる手数料 3,200円
（内訳）
注射手数料 2,650円
注射済票交付手数料 550円
○登録手数料 3,000円

◆愛犬には登録を！

現在、犬の登録は一生に一回となっています。登録を行っていない犬は、「野犬」と判断されかねませんので、まだ登録をされていない方はこの機会にぜひ登録を行ってください。

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主や飼い主の住所が変わったときなどは、必ず役場へ届けてください。

※犬を手放したい方は、事前に役場または吉野保健所に相談してください。なお、当日の引き取りはいたしません。

◆お問合せ先

○住民生活課
○吉野保健所

☎52・0551

◆狂犬病予防注射：4月16日（木）◆

実施時間	実施場所	実施時間	実施場所
10:00～10:05	笠木老人憩の家前	13:10～13:25	槇尾瀧光寺前
10:15～10:20	桂原（辰己商店前）	13:35～13:45	鳥住（鳥住集会所前）
10:30～10:35	蛇ヶ谷	13:50～13:55	脇川（豊田榮一様宅前）
10:40～10:55	長瀬集会所前	14:05～14:15	川戸老人憩の家前
11:05～11:15	粟飯谷正西寺前	14:25～14:40	赤滝集会所前
11:25～11:30	御吉野（中辻銘木店前広場）	14:50～15:00	上中戸老人憩の家
11:35～11:45	堂原（榊田様宅前）	15:05～15:15	黒滝村役場駐車場
11:50～12:00	寺戸（泉の広場）		

固定資産税の縦覧

下記のとおり縦覧できますので、内容をお確かめください。

日 時 4月1日～6月1日

（土日祝を除く）

午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧場所・お問合せ先 住民生活課

春の交通安全県民運動

交通マナーのより一層の向上にご協力をお願いします。

運動期間

5月11日（月）～20日（水）

お知らせ

固定資産税のあらまし 住宅を新築・ 改築される方へ 軽減のご案内

◆新築住宅に関する軽減措置
平成28年3月末までに新築される住宅は、新築から3年分(中高耐火建築物は5年) 固定資産税額が2分の1減額(120㎡までの居住部分相当を限度)されます。

◆認定長期優良住宅の新築に関する軽減措置

平成28年3月末までに新築される認定長期優良住宅は、新築から5年分(中高耐火建築物は7年) 固定資産税額が2分の1減額(120㎡までの居住部分相当を限度)されます。また、

不動産取得税が課税標準額から1,300万円控除されます。

◆住宅のバリアフリー改修に伴う軽減措置

高齢者の方、障がいのある方等が居住する平成19年1月1日以前から存在していた住宅について、平成28年3月末までの間に一定のバリアフリー改修工事(補助金や介護保険からの給付を除いた工事費用が、平成25年4月1日以降は50万円以上)が完了した翌年度分に限り、改築部分の固定資産税額が3分の1減額(100㎡までの居住部分相当を限度)されます。



◆省エネ改修工事に伴う

軽減措置

平成20年1月1日に存在していた住宅で、平成28年3月末までの間に一定の省エネ改修工事(工事費用が、平成25年4月1日以降は50万円以上)が完了した翌年度分に限り、改築部分の固定資産税額が3分の1減額(120㎡までの居住部分相当を限度)されます。

◆住宅耐震改修に伴う軽減措置

昭和57年1月1日以前から存在していた住宅について、平成27年12月末までの間に一定の耐震改修工事(工事費用が、平成25年4月1日以降は50万円以上)を行った場合、工事の完了時期に応じて固定資産税額が2分の1減額(120㎡までの居住部分相当を限度)されます。

◆お問合せ先 住民生活課

納付書の一括送付について

平成27年度分の納付書を一括送付します。

4月1日より、村税等の業務に使用しているシステムがかわります。このため、村税等を納付書で納付している方には、納付書をまとめて一括送付させていただきます。

また、納付書等の様式や大きさ等も変更となります。

納期限日に納付がないと督促手数料や延滞金が課される場合があります。

これまでのように納付月ごとに納付書の発送はしませんので、納め忘れにご注意ください。
ご理解ご協力よろしく願います。

◆お問合せ先 住民生活課

・固定資産税

納付書発送予定日
5月15日

期別	納期限日
1期(5月)	6月1日
2期(7月)	7月31日
3期(9月)	9月30日
4期(1月)	2月1日

・村県民税

納付書発送予定日
6月15日

期別	納期限日
1期(6月)	6月30日
2期(8月)	8月31日
3期(10月)	11月2日
4期(2月)	2月29日

・国民健康保険税 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険

納付書発送予定日
7月15日

期別	納期限日	期別	納期限日
1期(7月)	7月31日	5期(11月)	11月30日
2期(8月)	8月31日	6期(12月)	1月4日
3期(9月)	9月30日	7期(1月)	2月1日
4期(10月)	11月2日	8期(2月)	2月29日

ごみマナーを守り、 より良い環境を！

ごみを出す時にはマナーを守ることが必要とされています。
多くの皆さんは、きちんとマナーを守りごみを出してくれています。しかし、一部では違反シールを貼られているごみもあるのが現状です。昨年度は次の違反が多く見られました。

ごみを出す曜日が違う！

曜日によって収集するごみの種類が決まられています。決められたものと違うごみが出されています。

集積場所は限られたスペースで他の方の迷惑にもなります。必ず指定された曜日に出しましょう。

分別されていない！

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどが一つの指定ごみ袋に入っていることがあります。分別にご協力ください。

資源ごみに汚れが！

資源ごみ(瓶・缶・ペットボトルなど)は中を洗ってから出すことになっていますので洗ってから出しましょう。

環境美化に努め、より快適な生活を送るため、今一度みなさんのご協力をお願いします。

◆お問合せ先 住民生活課

消費者生活相談

窓口開設

◆日時

毎週火曜日
(祝日は除く)
午後1時～4時

◆場所

川上村役場
1階相談コーナー
(4月～6月)

☎0746・52・0111

◆相談料

無料

◆主催

吉野郡消費者生活
実践連絡協議会

◆お問合せ先

住民生活課

入札結果

◆入札日 2月20日

村道水路改修工事

○施工場所 大字脇川他地内

○落札者

(有)福西建設 福西 ヤス江

○落札金額(消費税含む)

1,281,960円

○工期 自 平成27年2月27日

至 平成27年3月27日

ごみ収集日の変更について

5月よりごみの収集日が次の通り変更となります。

〈可燃ごみ〉

毎週月曜日・木曜日(変更なし)

〈不燃ごみ〉

第4金曜日(変更なし)

〈資源ごみ①〉

月2回

第1火曜日

⇨第1火曜日・第3火曜日

〈資源ごみ②〉

月2回

第2火曜日

⇨第1水曜日・第3水曜日

〈粗大ごみ〉

月2回

第4火曜日

⇨第2水曜日・第4水曜日

祝日も収集業務を行います。(年末年始は除く)

詳しくは来月広報にて配布します
分別収集表をご覧ください。

ご理解ご協力よろしく願います。

◆お問合せ先 住民生活課

妊娠判定受診料 補助事業

村民税非課税世帯の住民を対象に、村が妊娠判定に要する費用（上限基準額、補助回数制限あり）を公費で負担します。申請の手続きは、保健福祉課で行います。

◆お問合せ先 保健福祉課

4月から 生活困窮者への 支援制度が 始まります

就職、住居、家計管理、子どもの学習等生活に困りごとのある方はまずご相談ください。専門の支援員と一緒に考え、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。ご家族などまわりの方からの相談でも受付いたします。

◆お問合せ先 保健福祉課

親子ヨガ教室



2月24日（火）、こども園で、親子ヨガ教室を実施しました。今回は、「とり」と「はち」のポーズに挑戦しました。両手を広げて、片足立ちで・・・ハイ！ポーズ！！後半はお母さんたち対象に肩こり解消ヨガを教えていただきました。今年度も引き続きこども園にて教室開催予定です。皆さまのご参加お待ちしております。

◆お問合せ先 保健福祉課

黒滝村元気ふれあい 活動ポイント制度が 始まります！

黒滝村に住所を有する60歳以上の方を対象に、「元気ふれあい活動ポイント制度」を実施します。この制度は、5月1日以降、皆さんが取り組む様々な生きがいづくり、健康づくりを「元気ふれあいポイント」として貯めていただき、貯めたポイントに応じて地域商品券がもらえるというものです。対象者には改めて通知します。皆で笑顔と元気あふれる村にしましょう。

◆お問合せ先 保健福祉課

はつらつ教室

みんなで楽しく運動しませんか。

◆開催日

5月8日～7月17日までの毎週金曜日（全10回）（但し、7月3日の金曜日は除きます。）

◆時間 ①または②のどちらかを
お選びください。

僕のことをお忘れではありませんか？ “セアカゴケグモ”です！

“セアカゴケグモ”は、元々は日本に生息していないはずの生物（外来生物と呼びます）で、さらに毒グモです。1995年に日本国内で初めて大阪府高石市でその生息が確認されました。奈良県においても2002年に確認されており、今や全国47都道府県中37都府県で、その生息が報告されています。

セアカゴケグモの特徴は、その名が示す通りおなかと背中の部分に帯状の縦方向に伸びる真つ赤な模様です。これは「メス」だけにあり、「メス」だけが毒素を持っています。

セアカゴケグモの性格は、非常におとなしい上に攻撃性はなく、驚かされたりすると死んだふりをふるほど臆病なクモです。ですから、素手で触ったり捕まえたりしないかぎり、まず咬まれる心配はありません。万が一咬まれてしまうと、その直後に痛みはほとんどありません。

が、しばらくして（5～60分位）その部位が痛みだして次第に強くなり、咬まれた手足全体にまで広がっていきます。

また、全身の発しん、発熱、嘔気・嘔吐、頭痛、腹痛、呼吸困難、徐脈・頻脈、高血圧などの全身症状が出て重症化する事もあります。が、非常に稀まれな事です。しかし、子供（特に乳幼児）や高齢者が咬まれると、重症化する恐れがあります。

さらに、野外で作業する際には、咬まれないために必ず手袋をする必要があります。

セアカゴケグモを見つけた時は、家庭用殺虫剤（ピレスロイド系）や熱湯をかけたり、靴で踏み潰してもかまいません。しかし、一匹でも見つければ周りにも潜んでいる可能性もあり、駆除する必要があります。

奈良県医師会

新40歳訪問

今年度、40歳を迎えられる方を対象に4月中旬ごろ、保健師がご自宅を訪問させていただきます。

◆内容

○健康手帳の配付
○これからの健診等のご案内
○これまでのあなたの健康づくりについて、教えてください。
※訪問日は平日の午前9時～午後5時までの間です。お仕事などで都合が合わない場合は資料等を送付させていただくか、ご家族の方にお渡しさせていただきまので、よろしく願います。

◆お問合せ先 保健福祉課



こころの相談会

ストレスは心と体に現れます。最近ご自身や身近な人の様子が、「いつもと違うな」と思うことはありませんか？
●疲れているはずなのに眠れていない
●食欲がなく体重が減少している
●家に閉じこもりがちになっている
●これまで楽しんでやれていたことが楽しめない
大きな環境の変化や過度のストレスが原因のひとつかもしれません。一人で悩まず、相談してみましよう。

◆対象 村内在住者

◆日時 4月14日（火）

午後1時10分～2時

午後3時40分～4時半

◆場所 中央公民館2階児童室

◆内容 臨床心理士による相談

◆申込締切 4月10日（金）

◆お申込み・お問合せ先

保健福祉課

誠心会総会

◆日時 5月1日（金）

午前10時～

◆場所 中央公民館

※詳細は回覧板をご覧ください。

◆お問合せ先 社会福祉協議会

☎62・2850



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】
です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

林野火災を防止しましょう

林野火災は、一度発生してしまうと消火が非常に困難で長期化し大規模化する恐れがあります。

林野火災を発生させないために次のことに注意しましょう。

- 周囲に枯草等がある火災の起こりやすい場所でのたき火はやめましょう。
- 強風時や乾燥時には、たき火・火入れをしないようにしましょう。
- たき火・火入れの際にはその場を離れず、使用後は完全に消火しましょう。
- タバコの投げ捨てはやめましょう。
- 万が一火災が発生した場合を考え、あらかじめ消防署への通報手段を確立しておきましょう。

◆お問合せ先

奈良県広域消防組合下市消防署・下市消防署黒滝分署

火事・救急は119

住宅用火災警報器設置相談窓口 ☎ 52 - 2299 ・ ☎ 62 - 2299

図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。
あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

■今月のおすすめ

（児童書） ハリー・ポッターと炎のゴブレット（上・下）
／ J. K. ローリング

魔法界のサッカー、クィディッチのワールドカップが行われる。ハリーたちを夢中にさせたブルガリア対アイルランドの決勝戦のあと、恐ろしい事件が起きる。そして、百年ぶりに開かれる三大魔法学校対抗試合にヴォルデモートが仕掛けた罠は、ハリーを絶体絶命の危機におとし入れる。しかも味方になってくれるはずの親友ロンに、思いもかけない異変が……。人気のハリー・ポッターシリーズ第4巻。

（読み物） 家庭の崩壊と子どもたち／平湯真人

（読み物） SATOYAMAだっちゅ村開拓記／三宅基之

（児童書） オバケちゃんねこによろしく

／松谷みよ子 作 いとうひろし 絵



『エリアメール』『緊急速報メール』の 配信を開始します

黒滝村では、災害対策の一環として、平成27年3月より「エリアメール」「緊急速報メール」の配信を開始します。



◆「エリアメール」「緊急速報メール」とは？

気象庁から配信される【緊急地震速報】に加え、黒滝村から村内のNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの携帯電話端末に対し、【避難準備情報・避難勧告・避難指示・土砂災害警戒情報】などの各種災害情報を一斉配信するものです。

◆「エリアメール」「緊急速報メール」の特徴は？

※事前にアドレスを登録する必要がなく、通信料・情報料などはすべて無料です。

※受信すると専用の着信音が流れ、ボタン操作なしで自動的に画面に本文が表示されます。

※黒滝村内のすべての携帯電話端末へメールを配信する仕組みのため、村民のみならず、観光客、通勤の方などにも配信されます。

◆「エリアメール」「緊急速報メール」を受信できない場合

※携帯電話の電源がOFFになっていた場合や圏外の場合、村外にいた場合

※通信中（通話中、パケット通信中）であった場合 など

◎対応機種及び受信設定方法などの詳細は、お近くの携帯電話会社にお問い合わせいただくか、各社のホームページをご覧ください。

株式会社NTTドコモ <http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>

KDDI株式会社 http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/

ソフトバンクモバイル株式会社 http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/

※大雨警報などの気象警報については、「緊急速報メール」では配信されません。また、村外にいる場合は黒滝村からの情報は受信できませんので、ご注意ください。

●お問合せ先 総務課

人口・世帯数 (3月1日現在)			
男	376	人	(-3)
女	427	人	(-5)
計	803	人	(-8)
世帯	386	世帯	(+1)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)	
役 場	62-2031
IP 電話【050-5000-6200 ～ 6203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
IP 電話【050-5004-6128】	
診 療 所	62-2747
IP 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
IP 電話【050-5000-6127】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770
IP 電話【050-5005-1865】	

くろたきテレビ 11ch で放映中	
11ch では、村からの様々な お知らせを掲載しています ので、ぜひご視聴ください。	

軽自動車税の減免	
運転者が身体障がい者等である場合や、身体障がい者等のために 生計同一者が軽自動車を運転する場合の税金については、身体障害 者手帳等に記載の障がいの程度により減免が受けられます。	
◆申請期間	4月13日(月)～4月23日(木) ※軽自動車税の納期限前7日まで

◆必要な書類	①軽自動車税減免申請書(窓口で記載)、②自動車検査証、③身 体障害者手帳等、④運転される方の運転免許証、⑤納税通知書、⑥ 車内の写真(車内の構造が専ら身体障がい者等の利用に供するため の軽自動車の場合)
◆お問合せ先	住民生活課

統一地方選挙のお知らせ	
-------------	--

奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙	
4月12日(日)	

投票時間	午前7時～午後6時まで村内7か所の投票所で行われます。
期日前投票の期間	奈良県知事選挙 3月27日(金)～4月11日(土) 奈良県議会議員選挙 4月 4日(土)～4月11日(土)
投票時間	午前8時30分～午後8時まで黒滝村役場住民ホールで 行われます。

黒滝村議会議員選挙	
4月26日(日)	

投票時間	午前7時～午後6時まで村内7か所の投票所で行われます。
期日前投票の期間	4月22日(水)～4月25日(土)
投票時間	午前8時30分～午後8時まで黒滝村役場住民ホールで 行われます。
詳しくは、広報3月号をご覧ください。	



黒滝村村民憲章
 わたくしたちは、黒滝村の
 よさを活かし、先人の努力に
 学び、知恵と心を結集し、明
 るく豊かで活力ある村づく
 りをめざしてこの憲章を制定
 します。
 ・豊かな自然をまもり、より
 住み良い生活環境づくりに努
 めうるおいとやすらぎのある
 村をつくりましょう。
 ・互いの人権を尊重しあい、
 やさしさとあたたかさにみち
 た村をつくりましょう。
 ・郷土の文化遺産を大切にし、
 若い力をはぐくみ、生涯学習
 のふくらむ村をつくりましょ
 う。
 ・勤労を尊び、産業の振興に
 努め、未来を拓く活力ある村
 をつくりましょう。
 ・長寿のよろこびをみんなで
 支え、健康で生きがいのもて
 る福祉の村をつくりましょ